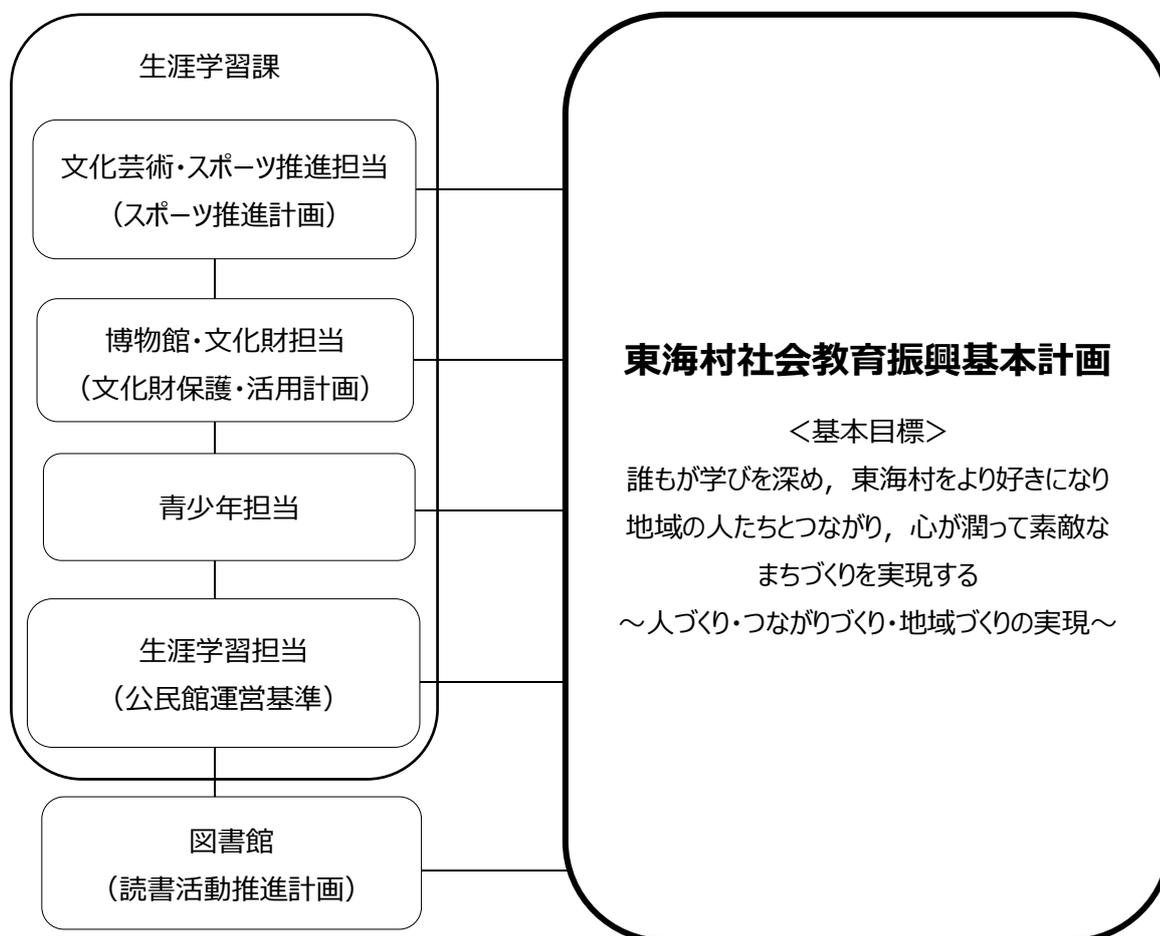


東海村社会教育振興基本計画について

1. 東海村社会教育振興基本計画とは

- ① 東海村教育振興基本計画（とうかい教育プラン 2025）を補完しつつ、社会教育に特化した計画
- ② 本村の社会教育の全体像を統括して方向性を明らかにした計画
- ③ 相互連携により推進される計画



2. 計画期間

令和4年度から令和7年度（4年間）

3. 計画の評価方法

- ・教育委員会による自己評価
- ・社会教育委員会議による進捗状況確認及び審議

※評価基準は東海村教育振興基本計画の評価基準と同様とする。

（達成状況の評価基準）

評価	達成状況
A	75～100%（有効な業務・施策を順調に行っている）
B	50～74%（概ね順調だが何らかの改善を要する）
C	25～49%（大幅な見直し, 改善を要する）
D	0～24%（休止・廃止の検討を要する）